

令和6年度九州地域知財関連事業

令和6年11月18日

九州知的財産活用推進協議会

＜九州地域の知財活動の方向性における5つの基本方針＞

- (1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化
- (2) アジアをにらんだ国際展開の促進
- (3) 地域の特色を活かした知財戦略強化
- (4) 知財を担う人材育成の一層の強化
- (5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

【目次】組織ごとの知財活動状況（11月18日説明順）

- 1 九州経済産業局
- 2 九州農政局
- 3 福岡県
- 4 佐賀県
- 5 長崎県
- 6 熊本県
- 7 大分県
- 8 宮崎県
- 9 鹿児島県
- 10 一般社団法人九州経済連合会
- 11 九州商工会議所連合会
- 12 弁護士知財ネット九州・沖縄地域会
- 13 日本弁理士会九州会
- 14 国立大学法人九州工業大学
- 15 国立研究開発法人産業技術総合研究所九州センター
- 16 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部
- 17 独立行政法人工業所有権情報・研修館
- 18 特許庁

各協議会構成組織等の今年度実施及び実施予定の知財に関連する事業について「九州地域の知財活動の方向性における5つの基本方針」毎にグルーピングを行った。

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

- (ア) 調査・セミナー
- (イ) 産学官連携
- (ウ) 特許流通
- (エ) その他

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

- (ア) 知的財産戦略の策定支援
- (イ) セミナー・ワークショップ
- (ウ) 費用補助
- (エ) その他

(3) 地域の特色を活かした知財戦略強化

- (ア) 地域資源を活かした地域ブランド戦略支援
- (イ) セミナー
- (ウ) 費用補助

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

- (ア) 支援人材の連携強化及び知財経営の促進
- (イ) セミナー
- (ウ) 人材ネットワーク構築
- (エ) その他

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

- (ア) 調査・セミナー
- (イ) 相談窓口
- (ウ) 費用補助
- (エ) その他

※ 以下は、組織ごとに該当する活動状況のみを掲載。

■ 組織ごとの知財活動状況

1 九州経済産業局

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ア) 調査・セミナー

① 社会的少数者の潜在ニーズを起点としたデザインプロセス変革促進事業

従来の製品・サービス開発のメインターゲットとされていなかったユーザー（例えば、障害者・高齢者・外国人等。以下、「当事者」という。）の潜在的なニーズを新たな価値創造の視座と捉え、当事者と共に発想することによって、アクセシビリティの改善やイノベーションの創出を目指す手法「インクルーシブデザイン」を推進する。

本事業では、中小企業等に向けてインクルーシブデザインの普及拡大を進める観点から、その価値の可視化を目的に、実践事例等をまとめたレポートの作成、プロトタイプ開発のモデル実証に取り組む。

② 航空機産業の海外取引等における知的財産マネジメント支援事業

成長産業と位置づけられる航空機産業は世界的に需要が拡大傾向にあるところ、海外企業との取引においては、海外メーカーによる認証取得に加えて航空機産業特有の商慣行といった参入障壁が存在しており、営業秘密管理等の知的財産マネジメントや契約等に関する入念な事前準備が求められる。

本事業では、海外取引に関する理解を深めるためのセミナーを開催し、さらに事業者の個別具体的な相談に応じるための個別相談会を実施し、海外企業との取引（マッチング）促進を支援する。また、海外取引のヒント等を事例集として作成予定。

・セミナー(2024.10.2)

海外取引に関心ある事業者、航空機産業への参入に関心ある事業者、自治体担当者向け

・個別相談会(2024.10.2)

海外取引に関心ある事業者を対象として個別相談に対応

・事例集作成

航空機産業において海外企業と直接取引を実現している中小企業による海外取引のヒント等を事例集として作成

③ バイオベンチャー・スタートアップ事業加速化事業

九州においては、大学発ベンチャーをはじめ、バイオ関連企業が次々に誕生・集積している一方、特にバイオベンチャーは、起業後の人材確保や資金調達の面でさまざまな課題に直面している。加えて、大学発ベンチャーの場合は、事業化後の知財戦略を含む経営戦略の知識や経験が乏しい場合が多く、研究・事業の継続、スケールアップが困難となるケースも出ている。

本事業では、知財専門家や九州で活躍するバイオベンチャーを講師に招き、事例を交えながら知財戦略をはじめ戦略づくりにおけるポイント等を解説いただき、九州のバイオ産業を盛り上げる「スクラム」の構築を図る。

・セミナー(2024.11.8)

知財・事業戦略を強化したいバイオベンチャー、起業に関心がある研究者・大学関係者、特許を取得したい・活用したい研究者、起業支援・バイオ産業支援者向けセミナー開催

・パンフレット(事例集作成)

九州地域を拠点に起業・先駆しているバイオベンチャーを中心に事業化戦略、知財経営、スケジュールアップで直面した課題への対応事例集を作成

④ デザイン経営を活用した地域観光の消費拡大に向けた支援事業

2020年以降、九州への外国人入国者数は新型コロナの影響により大幅に減少していたが、2023年には約318万人となり、過去最高を記録した2018年の62%まで回復。九州管内においても国内外の観光客が増加しており、2025年の大阪・関西万博等をきっかけとして、今後もインバウンドの拡大が期待される。九州管内では都市部が観光客で賑わっている一方、魅力的な地域資源を有しているにも関わらず、ブランディング等の不足により十分に観光客を取り込めていない観光地も存在する。

本事業では、デザイン経営や知的財産等の活用を検討するワークショップを通じて新たな視点から地域の強みを見直し、ブランディングを図ることで地域観光の消費拡大に向けたアクションを促進する。

・ワークショップ(講演とグループワーク)

第1回: デザイン経営の基本を学ぶ、地域の課題の整理

第2回: 観光産業におけるデザイン経営や知財戦略等の活用について

第3回: 地域観光の消費拡大に向けた方向性の検討

・成果発表会

2025年2月頃開催予定

⑤ 水素分野における知財活用セミナー

水素分野については、2050年CNの達成に必要な不可欠であり、発電・産業・運輸など幅広く活用することが可能なため、カーボンニュートラルのキーテクノロジーと期待されている。一方、水素の社会実装のためには、九州管内の中堅・中小企業の水素に関する理解を深めていただき、参入意欲の向上促進を図ることが重要である。本事業では、九州管内の中堅・中小企業を対象に、最新の研究動向や知財経営の取組事例などを紹介するセミナーを開催し、水素の社会実装促進及び知財経営の創出・活用による九州地域の産業振興を図る。

・九州水素先端フォーラム2025 (2025.2月開催予定)

九州管内の中堅・中小企業を対象に、最新施策や水素分野の先端研究内容、知財経営の観点を含めた事例紹介など

(エ)その他

① 知財ハンズオン支援

企業が「稼ぐ力」を維持・向上させるためには企業の強み(知的財産)を経営戦略上必要な経営資源として位置づけ、積極的かつ戦略的に活用する「知的財産経営(知財経営)」を企業の経営活動の中に導入し、定着させることが必要。本事業では、地域の中堅・中小・ベンチャー企業 10 社に対し、企業課題に応じた複数の専門家によるチームを派遣する伴走型支援を実施。

・成果報告会

日程:令和7年3月上旬(予定)

場所:未定(ハイブリット形式)

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(イ)セミナー・ワークショップ

① 中小企業等の海外展開における知的財産戦略支援事業

海外展開を目指す、または展開中の中小企業にとって、必要なスキル、ノウハウ、人材の不足から、商標や特許の取得等の知財対策等が課題となっている。令和4年12月より開始した新規輸出1万者支援プログラムにより新規に輸出に取り組む中小企業が増加する中、支援施策の周知を行うとともに、利活用促進のための支援が重要である。

本事業では、海外展開支援セミナー及び個別相談会を通じて支援機関や自治体等と連携し、知財支援・海外展開支援施策の周知及び活用促進を図る。

・海外展開支援セミナー・個別相談会

第1回:海外展開支援施策説明会&個別相談会 in 宮崎(2024.8.1)

第2回:ASEAN ウェビナー(2024.9.3)

第3回:海外ビジネスリスクマネジメントセミナー(2024.10.30)

第4回:令和7年度海外展開支援施策説明会(2024.12月~2025.3月実施予定)

(ウ)費用補助

① 中小企業等海外展開支援事業費補助金(外国出願支援事業)

……………【特許庁、九州経済産業局】

地域の中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願の促進を図るために、外国への出願に要した費用を助成する。

実施主体:九州各県中小企業支援センター等

(エ)その他

① WIPO GREEN 推進事業

令和3年度に九州経済産業局は、世界知的所有機関(WIPO)が実施する環境技術の促進を目的とした事業「WIPO GREEN」に、国の地方出先機関ではじめてパートナー機関として参加。中小企業等による WIPO GREEN データベースの活用支援、中小企業等とアジア地域の企業等との連携促進に向けた情報収集・提供を実施。

(3) 地域の特徴を活かした知財戦略強化

(ア) 地域資源を活かした地域ブランド戦略支援

① 九州における地域ブランド構築・定着支援事業

地域経済の発展のため、豊富な地域資源を生かした地域ブランド化の取組は、個々の地域資源のブランド化で終わるのではなく、その効果として地域全体への波及につながることが望ましい。

また、地域ブランド化においては、商標等の知的財産を効果的に活用した信頼の蓄積や差別化が重要であるが、地域ブランド化を目指す団体等において、知財に関する認知度は必ずしも高いとはいえない。

そこで、本事業は、地域ブランド化を目指す団体の課題に応じた専門家による伴走支援を実施、知財マインドを醸成すると共に、多くの関係者を巻き込み、事業終了後も地域ブランド化に向け自立・継続した取組につなげることで、九州における地域ブランド化に関する成功事例の創出を目指す。

・令和6年度支援団体

小郡市商工会(福岡県)

平戸市(長崎県)

都城市(宮崎県)

・成果報告会

日程: 令和7年2月25日(予定)

場所: 未定(ハイブリット形式)

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(ア) 支援人材の連携強化及び知財経営の促進

① 知財支援体制強化事業(知財金融セミナー・ワークショップ)

中小企業の知財経営の重要性が増す中、日頃から中小企業の経営課題に寄り添う地域金融機関の役割は一層増している一方、金融機関が知財の観点を踏まえて中小企業支援を行うケースは少ないのが現状。

本事業では、事業性融資で注目される知財金融について、最近の動向や知財金融を活用した好事例等を交え、知財金融の基礎から実施による金融機関のメリット等を共有し、ワークショップでは、企業が持続的に成長するために、価値創造メカニズムをデザインするための「経営デザインシート」の作成実践を通して、中小企業の知財経営推進を図ることを目的とする。

知財金融セミナー・ワークショップ(2024.11.22)

場所: リファレンス駅東ビル 2階「会議室 T」(福岡市博多区博多駅東)

② 大学座談会

管内大学の知財・産学連携担当者を集めた座談会を開催予定。

(ウ)人材ネットワーク構築

① 経営支援ネットワーク構築に向けた知的財産支援事業(4者連携)

大企業に比して保有する経営資源の少ない中小企業・スタートアップにとって、技術やノウハウ、アイデア、さらにはデザイン、ブランドといった知的財産は重要な経営資源であり、知的財産を強みとしていかした経営(知財経営)への「気づき」と「支援強化」が必要。そのため知財経営支援のコアである特許庁、INPIT、日本弁理士会と、日本商工会議所による「知財経営支援ネットワーク」を構築するために、2023年3月に4者で共同宣言を行った。

これを踏まえ、九州経済産業局、弁理士会(九州会)、INPITが知財経営支援のコアとなり、各県の商工会議所と連携を強め、ワンストップ機能を更に強化するため商工会議所の経営指導員等を対象とした知財のセミナーやワークショップを実施。

- ・福岡商工会議所(10/21、10/28、11/8、11/25)
- ・佐賀商工会議所(11/28)
- ・長崎商工会議所(7/16、7/18)
- ・熊本商工会議所(8/1、8/5)
- ・宮崎商工会議所(8/20、11/20)
- ・鹿児島商工会議所(9/6)
- ・大川商工会議所(7/16、11/14)
- ・阿久根市役所(12/17)

(エ)その他

① 中小企業知的財産活動支援事業費補助金(中小企業知的財産支援事業)

中小企業等への知的財産支援施策を拡充させる事業及び中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組を定着させる事業の実施に要する経費を補助することにより、中小企業等による知的財産の保護・活用を促進する。

1) 中小企業支援発展型事業

中小企業等の知的財産活用を促進するために、産業支援機関が有する中小企業等支援施策を拡充させる事業。

2) 中小企業支援定着型事業

中小企業等の知的財産活用を促進するための先導的な仕組みづくり等を重視した支援事業を地域に定着させる事業。

【令和6年度支援機関】

○公益財団法人九州先端科学技術研究所
(デジタル社会における知財の戦略的活用とデータ活用コミュニティ形成促進事業)

○公益社団法人鹿児島県工業倶楽部
(知財に対する取組の底上げと商品化等促進プロジェクト)

2 九州農政局

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ウ)費用補助

① 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業

我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録(育成者権の取得)や侵害対策の高度化に係る経費を支援するとともに、在来種等の保存、東アジア地域における共通の出願審査システムの導入、品種保護制度における特性調査・品種識別技術の高度化を支援する。

・海外における育成者権の取得支援等(補助)

海外出願、海外育成者権侵害対策、種苗資源の保護等。

事業実施主体: 植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

補助対象者: 育成者権者、民間団体等

補助対象費用: 人件費、謝金、旅費、事務費、弁護士等費用、委託費等

補助率: 定額、2/3 以内、1/2 以内

・育成者権保護のための環境整備(委託)

委託先: 民間団体等

(3) 地域の特色を活かした知財戦略強化

(ウ)費用補助

① 地理的表示保護・活用総合推進事業

地理的表示(GI)保護制度の活用促進や輸出拡大のため、GI申請から登録後までの一貫したサポート体制の構築、加工品や輸出向け製品の申請拡大、GI産品販路拡大等のための取組を支援するとともに、国内外におけるGI名称の不正使用や模倣品の監視・対策を実施する。

1) 地理的表示活用推進支援事業(補助)

・GI申請相談・有望商品の掘り起こし

・登録生産者団体支援

・海外でのGI等申請・侵害対策

事業実施主体: 日本地理的表示協議会

補助対象者: GI生産者団体等

補助対象費用: 謝金、旅費、印刷製本費、通信運搬費、分析費、調査費、
証拠保全費用、リース代(パソコン、電話、FAX等)、
消耗品費、賃金等

補助率: 定額、1/2 以内

2) 地理的表示産品模倣品等対策委託事業(委託)

委託先: 民間団体等

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ) 費用補助

① 農業知的財産保護・活用支援事業(補助)

農林水産業・食品産業全体の保護・活用に関する意識・能力向上に向けて行う農業知財マネジメント専門人材の育成・確保を支援するほか、海外における知的財産の侵害状況の一元的な監視・把握等により、育成者権の海外出願検討等に必要な情報の収集を支援する。

- ・農業知財マネジメント専門人材の育成・確保

(オンライン動画配信予定)

基礎セミナー(12月～2月) 対象者: 地方公共団体知財担当者等

実践セミナー(10月～11月) 対象者: 弁護士、弁理士等

- ・海外における育成者権の取得及び優良品種の侵害対策に向けた情報提供
- ・農業知的財産に関する相談窓口の設置

事業実施主体: 植物品種等海外流出防止対策コンソーシアム

補助率: 定額

② 育成者権管理機関支援事業(補助)

植物新品種の保護・管理を徹底するとともに、海外から許諾料を得て新品種の開発投資を促進するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組を支援する。

- ・国内育成者権管理事業
- ・海外育成者管理事業
- ・国内外における侵害対策
- ・海外リーガル調査事業

事業実施主体: 育成者権管理機関支援事業実施協議会

補助率: 定額

3 福岡県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ア)調査・セミナー

① 知的財産実務者育成セミナー

知的財産の保護・活用を技術経営に活かせる実務者の育成支援を行い、競争力のあ
る中小企業の育成を図るため、知的財産を経営に役立てることに関心のある中小・ベンチ
ャー企業の方や公的支援機関等で知的財産支援担当などを対象に知的財産の権利取
得とその活用など知的財産に関する基礎的な実務能力が習得できるセミナーを例年開
催。

日時:令和6年7月～11月 全9回

場所:福岡県中小企業振興センタービル(対面とオンラインを併用して実施)

(エ)その他

① 知財活動支援事業

自治体特許流通コーディネーターが県内中小企業を訪問し、知財に対する理解度
に応じて、知財の啓発や知財戦略(オープンクローズ戦略など)の構築を支援する。また、
企業に入社する前段階で知財の重要性を認識させるとともに、知財に対する障壁を取り
除くことを目的として日本弁理士会と連携を図りながら、将来の県内ものづくり中小企業
を担う工業高校生や知財に興味のある事業者に対する知財啓発を行う。

4 佐賀県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ウ)特許流通

① 産学官共同研究コーディネート事業(知財ビジネスマッチング支援事業)

((公財)佐賀県産業振興機構)

・ 知財ビジネスマッチングセミナー

開放特許を有する大企業と、その開放特許を使って技術革新・新事業創出を目指したい中小企業とのマッチングの機会を提供し、県内企業の技術革新や新事業の創出に繋げる。

日 時:令和6年12月6日

場 所:ホテルグランデはがくれ(佐賀市天神町2丁目1番地36)

その他:

県内中小企業のニーズに適する特許情報の提供および個別相談会の実施。

ライセンサー(実施許諾者)とライセンシー(実施権者)の仲介。

大手企業と中小企業との出会いの場を提供。

(3) 地域の特徴を活かした知財戦略強化

(ウ)費用補助

① さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業 ((公財)佐賀県産業振興機構)

【特許等出願支援事業費補助金】

佐賀県においてものづくり産業に携わる中小企業者が考案した新技術を保護し事業拡大に活用するために行う特許権または実用新案権の出願等経費の一部を助成

・応募資格: 中小企業であって、佐賀県内に本店を有するものづくり事業者

・補助対象費用: 出願料、審査請求料、代理人費用、その他

・補助限度額: 30万円

・補助率: 補助対象経費の2/3以内

【知財開発事業費補助金】

県内ものづくり産業に携わる中小企業者が行う知的財産を活用した新技術・新製品開発に挑戦する取組を支援

・応募資格: 佐賀県内において研究開発ができる事業所を有するものづくり事業者

・補助対象費用: 消耗品費、備品日、役務費、委託料、賃借料、その他

・補助限度額: 150万円

・補助率: 補助対象経費の2/3以内

5 長崎県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① 知的財産活用支援事業

- ・ 知的財産の活用支援体制の充実

長崎県発明協会に知的財産活用推進員等を配置し、県内中小企業への訪問等により特許ニーズや必要とする技術シーズの掘り起こしを行い、関係機関と連携しながら、ニーズに基づく個別マッチングや知財活用の提案を行うことで、共同研究や共同開発、実施許諾契約など事業化までの一貫した支援を行う。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ア) 調査・セミナー

① 知的財産セミナー(長崎県知的財産活用支援事業)

日時: 令和6年12月4日(水)

場所: Webセミナー

対象: 長崎県内中小企業

主催: (一社)長崎県発明協会、長崎商工会議所、たちばな信用金庫

6 熊本県

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(イ) セミナー

① 人材育成セミナーでの講演会

熊本県の主催する人材育成セミナー「次代舎」(次世代幹部候補生の育成を目的とするセミナー)において、知財技術活用関係の講演を予定。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ) 費用補助

① 熊本県発明振興事業費補助金

熊本県発明協会が行う発明奨励や特許制度の普及、相談、県民が知的財産権を活用するための活動に対する補助。

補助対象者: 熊本県発明協会

補助対象費用: 熊本県発明協会が実施する事業に要する経費

補助率: 定額(100千円)

7 大分県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ)その他

① 知財コーディネート事業

大分県内企業を訪問のうえ、知的財産に関する普及啓発や、相談内容に応じた各種支援機関・制度の紹介を行う。併せて、特許チャレンジコンテスト受賞企業及び中小企業等外国出願補助金採択事業者等のアフターフォローを実施。

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(エ)その他

① 知財塾

大分県内中小企業等を対象に、知的財産に関する基礎知識を新製品開発等に活用する方法や実務を学べるワークショップを企画・実施する。(今年度1回開催予定)

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ)費用補助

① 特許チャレンジコンテスト

産業競争力の強化や地域の活性化を図り、県内中小企業等における特許等の知的財産の創造、保護及び活用を推進するため、本県の産業振興に資する優秀な特許案件を出願した中小企業等を顕彰し、賞金を交付する。

○応募資格: 県内中小企業、大学、高専、短大、専門学校、高校

○賞金及び被顕彰数: 1件あたり賞金 20 万円、被顕彰数 3 件以内

② 大分県発明くふう展 (大分県、大分県教育委員会、発明協会共催)

県内の児童生徒・一般の方に、ものづくりを通じて発明くふうの楽しさを知ってもらい、創造力を育て、多くの県民に知的財産や発明に関心を持ってもらうことを目的に実施。

作品展示と併せて、企業の創意工夫事例紹介やロボット・ドローン展示など知的財産・発明に関する幅広い普及啓発も実施。

日時: 令和 6 年 9 月 17 日(火)～9 月 22 日(日)

場所: 大分県立美術館OPAM

③ 大分県知的財産総合戦略に基づく取組み

大分県では、知的財産の創造、保護及び活用の推進と環境整備を進めるため、平成 31 年度からの 5 か年計画として戦略を定め、令和 6 年 3 月に総合目標の見直しを含む戦略の改定を実施。毎年取組成果の検証と施策推進のため、大分県知財戦略推進会議を開催。

日時: 令和 6 年 12 月開催予定

場所: 大分県産業科学技術センター(予定)

8 宮崎県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ウ)特許流通

① 知財等活用ビジネスプロデュース事業

知的財産及び無形資産の投資・活用による事業創出や新たな販路・取引先の開拓等を支援するため、事業戦略の策定・実現に係るスキルを持つビジネスプロデューサーと連携し、県内企業の新たな事業創出を促進するとともに、県内支援機関における支援ノウハウの蓄積を図る。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ウ)費用補助

① 発明振興事業

産業財産権の保護と活用の重要性について、一般に対して理解と認識を深めるため、発明の奨励、創意の高揚、発明考案の実用化及び産業財産権制度の普及を図る。

・第 83 回宮崎県学校発明くふう展の開催

宮崎県内の児童生徒による発明くふうの作品を広く公開し、表彰することにより、創造力に富む人材の育成を図る。

日時:令和 6 年 10 月 18 日(金)~10 月 20 日(日)9:00~16:00

場所:宮崎科学技術館

・発明相談指導に関する事業

県内企業等からの産業財産権制度や出願及び登録手続等に関する相談業務を行う。

・その他発明振興に関する事業

※ 上記のほか、一般に対して特許制度に関する PR・情報提供や、発明の奨励及び産業財産権制度の普及啓発に関する事業を実施。

補助対象者:一般社団法人 宮崎県発明協会

補助対象費用:上記事業の実施に要する経費

補助率:10/10

② 特許出願等支援事業 ((公財)宮崎県産業振興機構)

宮崎県内の中小企業が取り組む、特許出願や意匠登録出願に対して支援を行う。

補助出願 : (ア)国内特許出願

(イ)国内意匠登録出願

(ウ)日本特許庁へ出願する PCT 国際出願

(エ)海外の特許庁へ出願する特許出願

補助対象者:宮崎県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業

補助対象費用:出願手数料、弁理士費用等

補助率:1/2

上限:(ア)(イ)15 万円、(ウ)(エ)25 万円

9 鹿児島県

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ)その他

「知的財産推進戦略」推進事業

概要(知財を通じた企業間のマッチング業務の強化)

「鹿児島県知的財産推進戦略」に基づき配置している知的財産活用推進員が、令和3年度から自治体特許流通コーディネーターの認定を受けることで、県内企業の技術移転に関する相談や助言、紹介業務を強化し、知財を通じた企業間のマッチング業務の強化を図る。

支援対象

県内企業 等

支援内容

「鹿児島県知的財産推進戦略」に基づき、知的財産に関する普及・啓発等を実施するとともに、戦略の確実な推進を図る。

実施方法

知的財産活用推進員を配置し、県内企業等を対象に、以下の業務を行う。

- ① 知的財産制度の普及・啓発業務
- ② 知的財産の相談業務
- ③ 知的財産の情報発信業務
- ④ 工業技術センター保有特許の紹介
- ⑤ その他戦略普及や知的財産の活用保護に対して命じられた事項

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(エ)その他

「知的財産推進戦略」推進事業

概要(鹿児島県知的財産推進戦略に基づく取組)

鹿児島県では、地域KPI設定の基になっている「鹿児島県知的財産推進戦略(令和4年～令和8年)」に基づき、知的財産活用推進員を配置し、令和4年度から、県が保有する特許の実施許諾や開放特許の活用促進を図るため、県工業技術センターの保有特許等と企業ニーズのマッチングにより、工業技術センターの技術移転の強化を促進することとしている。

また、これまで、企業訪問やセミナー開催支援等を実施することによりKPI達成に向けた普及・啓発活動を図るとともに、学識経験者及び実務専門家、支援機関等で構成する知財戦略推進ネットワーク会議等を開催している。

令和6年度 県知財戦略推進ネットワーク会議

日時: 令和6年7月30日(火)(書面開催)

10 一般社団法人九州経済連合会

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(エ)その他

① 知的財産権研究会

1回2名持ち回りで発表者を決め、発表者は課題を自ら決め、会議時に発表し、それに対して全員討議を行う。課題は自由で特許・商標・著作等知財中心となるものの、中には自社の知財戦略等多種多様である。

※1990年2月より開始、2024年10月で417回を数える。

会員構成:法人19社(大小企業知財関連部門)

個人31名(弁理士、弁護士、大学教員等)

定例研究会:毎月1回開催(年12回)

場所:九経連(会議室)

11 九州商工会議所連合会

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ウ)費用補助

① 海外知財訴訟費用保険(特許庁事業)

……………【九州商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会】

商工会議所の会員である中小企業が海外展開を行う際に、知的財産に係る訴訟の提起、仲裁の申立てを受けたことで生じた訴訟費用をカバーする保険。掛け金の1/2が国により補助される。(敗訴した際の賠償金については、保険の対象外)

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(ア)支援人材の連携強化及び知財経営の促進

① 九州管内商工会議所の職員を対象とした研修

とりわけ大きな研修会として、九州管内78商工会議所の経営支援関連部署の長を対象に「九州ブロック商工会議所中小企業相談所長会議」及び「中小企業支援先進事例研修会」を年に1回実施。知的財産に関するテーマを盛り込んで施策を普及している。

INPITや特許庁を講師に招き、事例共有や留意すべき施策等の講義を受けている。

(今年度は、11月27日～28日に大分市で実施予定。)

この他、各県連でも、支援窓口の指導員向けに同様に研修会を企画し、九州経済産業局をはじめ、日本商工会議所などと連携を図り、重要施策等の普及を通して、各地商工会議所の経営指導員の支援力向上にも努めている。

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(イ) 相談窓口

- ① 経営指導員等による相談の一次対応、及び関係機関との連携による知財に係る経営課題の解決

九州内 78 カ所に設置されている商工会議所には、地元企業の経営課題に係る相談に対応する経営指導員を配置。知的財産に係る相談において一次対応を行うほか、弁理士による専門家の対応が必要な際は、各関係機関と連携し課題の解決を目指す。

12 弁護士知財ネット九州・沖縄地域会

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(エ) その他

- ① 海外進出リーガルパック

海外(主としてアジア)への進出や取引開始の初期段階で必要とするリーガルサービスをパックとしてご提供し、予測可能かつ負担可能な合理的コストでの海外進出を支援

★事業の詳細は <https://iplaw-qo.net/legalpack/>

(3) 地域の特色を活かした知財戦略強化

(イ) セミナー

- ① 農業知財セミナー

「農水知財」や「スマート農業」など、農業、水産業において、新しい技術を活用した農産品が数多く出てくるようになってきている昨今、「ブランド農産品」として成功を収めたものもあれば、新技術を活用して品質を向上させてもなお、一般的な農産物としての流通にとどまるものもある。「おいしい！」で留まるだけではなく、高付加価値(高価格)の農産品を継続的に買って頂き、「ブランド」を築くためにはどうしたらよいか、本セミナーでは「知的財産権」と「ブランド戦略」の両面から「ブランド農産品」の創出・確立のノウハウの共有を目的として講演を行う。

【テーマ】「農産物」を「ブランド農産品」に変える『ブランド戦略』

・日時 未定

・場所 九州各県で毎年一回場所を変えて開催。令和7年は那覇を予定

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(イ) セミナー

- ① 講師の派遣

弁護士を無料・有料にて派遣しており、知財の実務家に対して、各種法律改正のポイントを説明する他、九州各地において、研修・セミナー等を実施。

(ウ)人材ネットワーク構築

① 専門家によるネットワーク

九州でも知財に精通をした弁護士を育成することで、地域企業の知財戦略を強化し、地域の発展に奉仕したいとの思いから、2005年に九州・沖縄地域会を結成し活動を行う。

(エ)その他

「海外展開」、「企業立ち上げや新規事業展開」、「業務提携・ライセンス」、「共同研究」、「営業秘密」などの知財に関する分野別相談窓口の提供

★事業の詳細は <https://iplaw-qo.net/service/>

13 日本弁理士会九州会

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(ア)支援人材の連携強化及び知財経営の促進

① 四者連携に基づく経営指導員向けセミナーの実施

特許庁、IINPIT、日本商工会議所、日本弁理士会との四者による知財支援連携(いわゆる四者連携)に基づく、商工会議所の経営指導員向けの知財セミナーを実施している。

(イ)セミナー

① セミナーの開催・講師の派遣

九州全県において、自治体からの要望に応じて、知財セミナーを開催できるようにしている。今年度は、知財支援に関する協定の締結の有無にかかわらず、知財セミナーないしイベントを実施することで事業計画を策定し、実行段階にある。

また、外部からの講師派遣依頼に対し、会員を講師として派遣している。

(ウ)人材ネットワーク構築

① 弁理士の日記念イベントの実施

7月1日の弁理士の日に合わせ、福岡市内において弁理士の日記念交流会を開催し、各種関係団体との交流を図るとともに、出席された団体どうしのネットワーク構築を図った。あわせて、次年度九州会設立20周年を迎えるため、もう少し規模の大きな交流会を実施すべく、現在、企画会議を開催している。

② 賀詞交換会相当イベントの実施

福岡県以外の地域については、弁理士の日記念イベントを実施していない。今年度は、それに相当するイベントとして、弁理士会九州会主催の交流会(賀詞交換会相当のイベント)を各地域で行うこととしている。現時点において、佐賀(2月7日)、長崎(1月21日)、熊本(未定)、大分(未定)、鹿児島(未定)、那覇(11月6日)、宮古島(未定)、石垣島(7月3日)にて実施予定。次年度実施するかは不明である。

③ 福岡県専門職団体連絡協議会への参加

福岡県には、10 士業団体(福岡県弁護士会、福岡県中小企業診断士協会、九州北部税理士会、福岡県司法書士会、福岡県土地家屋調査士会、公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会、福岡県行政書士会、福岡県社会保険労務士会、日本弁理士会九州会)が構成する、福岡専門職団体連絡協議会があり、8月末まで日本弁理士会九州会が当番会を担当していた。9月13日に定期大会が開催され、講演会では、九州経済のことについて、九州経済産業局の楠木地域経済部長が講演された。

(エ)その他

① 学校教育機関及び少年少女発明クラブ向け支援

1)九州沖縄地区高専セミナー

九州沖縄地区の高専に講師を派遣し、学生を対象とした知的財産に関するセミナーを実施している。

対象校:九州沖縄地区の高専

時 期:令和6年5月~12月

2)小中高校への知財授業講師派遣

九州沖縄地区の知財教育推進校及び少年少女発明クラブに講師を派遣し、知的財産に関する授業を行っている。

対象校:小学校、中学校、高校(工業、商業系含む)、少年少女発明クラブ

時 期:令和6年4月~令和7年3月

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ア)調査・セミナー

① スタートアップのための知財セミナー

起業に高い関心を持つ者が多く集まる Fukuoka Growth Next の福岡市スタートアップカフェイベントスペース(9月20日実施済、2回目については調整中)や、北九州市内(11月29日)、熊本市 XROSS POINT(10月11日)において、起業家や起業を考える者を対象に知財セミナーを開催している。

(イ)相談窓口

① 弁理士知財キャラバン事業

一昨年度から九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト(主催:九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト実行委員会)において日本弁理士会九州会会長賞を授与し、受賞者にメンタリングを副賞として提供することを始めた。これに加え、今年度からは同機関が主催する「九州ニュービジネス大賞」にも同様の賞を設置している。自治体等主催のビジネスプランコンテストなどでも、同様な試みを進めていきたい。

また、新規事業の立ち上げや販路開拓等に悩みを抱えている中小企業・スタートアップ企業を対象に、特許・デザイン・ブランド・コンテンツ・製造ノウハウなどの知的財産を活用して円滑に経営戦略を実行できるよう、会員を派遣し、知財に関する経営コンサルティングの支援を実施している。

② 「JPAA 知財サポートデスク」「弁理士紹介制度」

スタートアップ・中小企業支援に携わる事業者からの知的財産に関する御相談を一元的に受け付ける「JPAA 知財サポートデスク」を実施している。

また、弁理士の紹介を希望する事業者からの問い合わせに対して、事業者の要望に適う会員を紹介する九州会弁理士紹介制度を7月1日から実施している。

③ 知的財産常設相談会

知的財産に関する相談を無料で受けている(毎週木曜日 10:00~15:00)。

④ 福岡市スタートアップカフェが主催する個別相談会での相談対応

福岡市スタートアップカフェが主催する個別相談会(毎週木曜日開催)に会員を派遣し、起業家や起業を考える者等に対して、知的財産に関する相談を無料で受けている。

(ウ)費用補助

① 出願支援制度

特許(上限 15 万円)、実用新案(上限 10 万円)、意(上限 7 万円)、商標(上限 5 万円)の出願費用の一部を援助する制度である。

(エ)その他

① 知的財産活用表彰

経済産業省が主催する「知的資産経営 WEEK」において、2014 年度より、知的財産を活用して知的資産経営を積極的に進める企業等の表彰「知的財産活用表彰」を行っている。

発明、考案、営業秘密、ブランド、デザイン、標準化等を上手く活用して知的資産経営に積極的に取り組む中小企業や、これを支援する金融機関やシステムツールの開発者や販売者などのサービス支援企業を表彰することで、知的財産の活用に対する意識を強く持ってもらうことを目的に実施している。

14 国立大学法人九州工業大学

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ア) 調査・セミナー

① 知的財産セミナー

学内の研究に従事する者(教育職員・博士後期課程学生)を対象に、研究成果の特許化に関する基礎的な理解を高めることを目的とした『知的財産セミナー』を開催予定。

研究者向けに自身の研究成果からの発明の見だし方と特許化のための発明提案書の書き方について説明する。

(イ) 産学官連携

① 本学シーズの発信及び活用促進

○ 科学技術振興機構(JST)主催イベントを活用した大学保有シーズの発信

・イノベーションジャパン 2024～大学見本市&ビジネスマッチング～

会期:2024年8月22日(木)、23日(金)

会場:東京ビックサイト

本学保有の特許シーズ6件を出展し、本展示会を通じて技術移転先となる産業界でのパートナーとのマッチングを目指す。

・新技術説明会

日時:2024年12月17日(火)

会場:JST 東京本部別館

本学保有の特許シーズ6件について、発明者自身がシーズの説明を行い、技術移転に向けたパートナー探索とマッチングを行う。

○ 各種展示会への参画

地域内外で開催の展示会に出展し、大学保有の技術シーズとのマッチングするパートナー企業探索を行う。

・2024NEW 環境展

会期:2024年5月22日～5月24日

会場:東京ビックサイト

・課題解決 Expo2024 ロボット産業マッチングフェア北九州 2024

会期:2024年7月3日～7月5日

会場:西日本総合展示場

・ものづくりフェア 2024

会期:2024年10月16日～18日

会場:マリンメッセ福岡

○情報交流

他機関との連携した活動として、筑波大が主導する「産学連携プラットフォーム」に参画。「産学連携プラットフォーム」の詳細は、<https://sme-univ-coop.jp/>

本プラットフォームに参画し、北海道大、千葉大、名工大、九大等、全国 23 の大学・国研が連携し、企業等に向けて、各機関が保有する特許、研究シーズを発信し、企業等とのマッチングを図っている。

② 「九工大産学官連携推進会」による本学特許シーズの紹介／活用推進

産業界等と、多様な連携活動を通じて新しい価値の創造を行い地域社会の発展に貢献するため 2020 年度より会員制の「九州工業大学 産学官連携推進会」を運営している。

その中で、会員企業に対する本学の未公開特許の優先開示を行うことにより、本学技術の産業界における利用を促進している。

<「九州工業大学 産学官連携推進会」の概要>

- ・産学官と本学のコミュニケーション・ネットワークの構築
- ・本学が有する研究等情報の発信
- ・産学官の人的交流及び情報交流並びに連携に関する事業
- ・技術相談並びに本学との共同研究及び受託研究等の推進 等

現在、会員募集中。詳細は、<http://www.ccr.kyutech.ac.jp/collabo>

③ KyuTechコラボ交流会

「九州工業大学 産学官連携推進会」の活動の一つとして、会員向けに本学の技術を紹介するイベントを開催。

【日時】2024 年 8 月 28 日

【場所】九州工業大学戸畑キャンパス

1 月頃に九州工業大学飯塚キャンパスにて、飯塚市と共同で開催予定。

(エ)その他

① オープンラボ（「オープンラボ受託研究契約」※）

成果共有型オープンイノベーション指向の新しい契約方式により、企業と大学によるオープンイノベーション研究開発を促進。

〔スキーム〕

- ・研究テーマを設定し、当該研究テーマに関心のある企業を会員企業として募集し、大学と会員企業で、受託研究契約を締結。研究経費は、会員企業で分担。
- ・大学は受託研究を実施し、研究成果として、創出される発明を大学単独で特許出願。
- ・当該受託研究契約では大学は、企業から秘密情報の開示は受けない。
- ・会員企業同士も、誰が会員企業であるか非開示。

〔効果〕

- ・会員企業は、当該特許出願等の費用を負担することにより、当該特許を無償で非独占実施を可能。
- ・会員企業は、一定額の研究資金を複数の会員企業で研究資金を分担するため、一者としては、研究資金を抑えながらも、一定額の研究成果が期待できる。
- ・大学は、複数の企業から資金が得られるため、研究が加速することが期待される。
- ・非会員企業が特許のライセンスを受ける場合には、大学は相当額の実施料を請求することで、会員企業を優遇。

※バージニア工科大学 CPES-IPPF を参考に日本の大学向けに作った
イノベーション・エコシステム

② 大学発スタートアップ創出プラットフォーム事業

九州・沖縄・山口の 18 大学と 1 つの民間企業で、九州・沖縄・山口一体となった大学発スタートアップ創出プラットフォームを九州工業大学と九州大学が主管機関となり運営。本プラットフォームでは、(1)起業活動支援プログラムの運営、(2)アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営、(3)起業環境の整備、(4)拠点都市のエコシステムの形成・発展 の 4 つの柱を軸にスタートアップ・エコシステムの創出を進め、大学が保有する知的財産を大学発スタートアップにより事業化させる。

本事業の Web サイト: <https://www.parks-startup.jp/>

15 国立研究開発法人産業技術総合研究所 九州センター

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(ア) 調査・セミナー

① 産総研九州センター研究講演会の開催

本研究講演会は、半導体産業へ貢献すべく、「半導体×センシングシステム」をキーワードとして開催。

九州地域の半導体業界の最新情報から、半導体に関わる研究開発の動向、最新のセンシング技術のものづくりへの応用など、幅広く多数の講演を行う。

またポスターセッションでは、材料・プロセス技術、センシングデバイス開発、計測評価技術などのポスターを展示し、産総研九州センターの研究者と直接コンタクトする機会とする。

16 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州本部

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(イ) 相談窓口

① 経営相談窓口

中小企業者の様々な経営課題解決や成長支援のため、中小企業者の相談に対応。

なお、相談の中で、知財に関連するものについては、工業所有権情報・研修館 (INPIT)を紹介する運用としている。

② 専門家継続派遣事業

中小企業の様々な経営課題解決や成長支援の一環として、弁理士など各分野の専門家を半年から約1年程度の中長期間派遣する。目標を設定した社内プロジェクトを中長期的に継続支援することで、知財制度を全社的に共有化、理解度を深め、その基盤づくりの上で主体的な知的財産の権利化及び戦略的活用による開発・展開上の付加価値、競争力等の経営力強化を促進する支援を行う。

17 独立行政法人工業所有権情報・研修館 (INPIT/インピット)

(1) 地域におけるイノベーション促進のための知財の活用強化

(エ) その他

① IP ランドスケープ支援事業

自身の知財活動(特許取得による技術の保護や商標の活用によるブランド戦略等)を事業・経営戦略に寄与させるためには、市場や事業の情報(非知財情報)と知財情報の両方を加味する必要がある。

本事業では、公募・審査を経て採択された申請者に対し、市場や事業の情報と知財情報双方に基づく分析を行い、経営や事業の課題に対して、解決策を提案する。

対象者: 中堅企業・中小企業、個人事業者、
中堅・中小企業者で構成されるグループ等

★事業の詳細は、<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipl/index.html> を参照

② iAca

知財戦略等に関する高度な専門知識及び経験を有する知財戦略プロデューサーを大学、高専、国研に派遣し、シーズの発掘と出口戦略の策定、優れたシーズの事業化に向けたスタートアップの創出、企業との共同研究における適切な知財マネジメント等に関する支援を行う。

対象者: 日本国内の大学、高等専門学校、国立試験研究機関

★事業の詳細は、https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_academia_haken/index.html を参照

③ iNat

我が国の競争的研究費制度に基づく公的資金が投入され、かつ、革新的な成果が期待される研究開発プロジェクト(以下「国プロ」という。)を推進する大学、研究開発機関及び技術研究組合(以下「研究開発機関等」という。)ならびに国プロの資金提供元であり、複数の国プロをマネジメントするファンディングエージェンシーに対し、知的財産マネジメントの専門家である知財戦略プロデューサーを派遣し、当該国プロの初期段階より知財の視点から研究開発成果の社会実装を見据えた戦略の策定及びマネジメントならびに当該社会実装を加速する活動を支援する。

対象者: 国プロを推進する大学、研究開発機関及び技術研究組合ならびに複数の国プロをマネジメントするファンディングエージェンシー

★事業の詳細は、 <https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipsupport/index.html> を参照

④ IPAS

創業期のスタートアップを対象に、ビジネスを専門とする者と、知財を専門とする者からなる知財戦略プロデューサーのチームが、自らのビジネスに対応した適切なビジネスモデルの構築とビジネス戦略に連動した知財戦略の構築等を支援する。

対象者: 創業期(シード、アーリー)のスタートアップ

★事業の詳細は、 <https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ipas/index.html> を参照

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ア) 知的財産戦略の策定支援

① 海外展開知財支援窓口

輸出・eコマース、原材料・部品の調達、組立・製造委託、海外事業拠点の構築等によって海外展開を目指す中小企業等の皆様に対し、支援サービスを提供する。本窓口では、海外展開における不安要因の解決を手助けし、海外展開で起こりがちな失敗を防ぐ「転ばぬ先の杖」を強固なものにするため、知財に関する専門人材(知財戦略エキスパート)が無料で支援を行う。

★事業の詳細は、 https://www.inpit.go.jp/katsuyo/gippd_madoguchi/index.html を参照

② スタートアップ支援窓口

創業期や成長期などのスタートアップや、これからスタートアップを起業したい方を対象に、知財課題の解決に向けた支援サービスを提供する。自社の技術やブランドを守るとともに市場での優位性を確保するなど、知財の活用はスタートアップの成長に重要。相談に応じて、知財に関する専門人材(知財戦略エキスパート)が無料で支援を行う。

★事業の詳細は、 https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_startup/index.html を参照

(4) 知財を担う人材育成の一層の強化

(イ) セミナー

① 知財マネジメントセミナー

・中小企業の経営と知財に纏わる実例をベースにケーススタディ化した「知財マネジメント人材育成教材」を活用したグループワーク型のセミナーを全国各地で実施。

令和6年度九州地域におけるセミナー開催実績・予定は以下のとおり。

<令和6年度知財マネジメントセミナー in 九州>

宮崎(8/20):商工会議所経営指導員向け(共催:宮崎県商工会議所連合会 他)

福岡(11/25):アントレプレナーシップ教育に関わる教員、職員向け(共催:有明高専 他)

熊本(12/9):産連部門職員、URA、教員、学生向け(共催:熊本大学 他)

★事業の詳細は、https://www.inpit.go.p/inzai/global/global_material.html を参照

(ウ) 人材ネットワーク構築

① 知財学習サポーターの会

・「知財力開発校支援事業(後掲(エ)①参照)」を通じて知財学習の取組を推進されてきた高校・高専の先生方(以下、「知財学習サポーター」という。)のこれまでの貢献を讃えつつ、同事業の参加年限満了後においても、継続した関係を維持し、引き続き知財学習の取組を後押ししていくための仕組みとして、試行的に取組中。

★事業の詳細は、

<https://www.inpit.go.p/inzai/educate/chizairyoku/supporters.html> を参照

(エ) その他

① 知財力開発校支援事業

高校及び高等専門学校での知財学習の取組を、活動経費とノウハウの両面で支援する事業であり、「未来の産業人材」である高校及び高等専門学校の生徒・学生等を対象に、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む取組を支援している。

★事業の詳細は、<https://www.inpit.go.jp/inzai/educate/chizairyoku/index.html> を参照

② パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト

学生・生徒などの若年層の知財マインドを醸成するため、知財学習に取り組む全国各地の学生・生徒の発明や意匠の創作を推奨し、優れた創作の顕彰と出願支援を行うパテントコンテスト・デザインパテントコンテストを実施。また、パテントコンテストの周知活動の一環として、パテントコンテストへの応募を支援するワークショップを開催(令和6年8月に、仙台、さいたま、広島、大分の4会場で開催。)

★事業の詳細は、<https://www.inpit.go.p/patecon/index.html> を参照

③ IP ePlat

知財制度の実務や特許庁の審査・審判などの知見・ノウハウを、インターネットでいつでもどこでも学べる、無料のeラーニングサービス「IP ePlat」を提供。

★事業の詳細は、https://ipeplat.inpit.go.jp/Elearning/View/Login/P_login.aspx
を参照

④ 知的財産権研修等の提供

行政機関、中小企業等の知財担当者向けの研修((初級)知的財産権研修)や、特許庁の審査官の知識やノウハウを提供する研修(特許、意匠及び商標の先行調査に係る研修)をオンライン(一部集合型あり)で実施。

★事業の詳細は、<https://www.inpit.go.jp/jinzai/kensyu/gyosei/syo/index.html>
を参照

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(ア)調査・セミナー

① いんぴっと ONE

中小企業、大学、支援機関等の関係者の知財啓発を図り、相互交流できるコミュニティ形成を促進するため、知財や INPIT 支援に関するセミナー・交流会を定期開催するとともに、特設サイトやメールマガジン等を通じた情報発信を行う。

第 1 回目のセミナー・交流会を令和 6 年 12 月 5 日に開催する(会場は東京都)。セミナーはオンラインでも視聴可能。

以降、セミナーを毎月 1 回、交流会を 3 月に 1 回程度の頻度で開催する。

(イ)相談窓口

① 知財総合支援窓口

経験豊富な企業OB等の専門人材を配置し、出願手続支援だけでなく、アイデア段階から事業化に至るまで、中小企業が抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決する「知財総合支援窓口」を各県に設置。専門性の高い相談内容に対しては、弁理士、弁護士、中小企業診断士等の専門家を企業へ派遣することも可能。また、販路開拓や海外進出などの支援が必要になった場合は、地域のよろず支援拠点や商工会議所、商工会、中小企業支援センター、各種支援機関など関係機関とも連携して支援を行う。

★事業の詳細は、<https://chizai-portal.inpit.go.jp/> を参照

② 営業秘密支援窓口

中小企業等に対し、技術ノウハウ、商品アイデア、顧客情報といった秘密情報の抽出や管理ルールの整備、社内セミナーの実施等の支援サービスを提供する。秘密情報の適切な管理は、「営業秘密」として法的保護を受けること、ひいては、会社を守ることにつながる。相談に応じて、知財に関する専門人材(知財戦略エキスパート)が無料で支援を行う。

★事業の詳細は、<https://www.inpit.go.jp/katsuyo/tradeseecret/madoguchi.html>
を参照

③ アカデミア知財支援窓口

大学、高等専門学校等を対象として、大学等における知財のルール策定や産学連携活動等に関する知財課題の解決のため、研究ステージの初期段階から会社実装に至るまでの知財に関する課題解決に向けた支援サービスを提供する。共同研究やスタートアップの創業を進めたいが、学内の知財規定が整っていない、共同研究先の探索方法が分からない、スタートアップとの知財契約について悩みがあるなど、相談に応じて、知財に関する専門人材(知財戦略エキスパート)が、無料で支援する。

★事業の詳細は、https://www.inpit.go.jp/katsuyo/ip_academia/index.html を参照

18 特許庁

(2) アジアをにらんだ国際展開の促進

(ウ)費用補助

① 中小企業等海外展開支援事業費補助金(出願に係る費用補助)

中小・ベンチャー企業等の戦略的な外国出願の促進を図るために、外国への出願に要する費用の1/2を助成。

・地域ごとの公募

……【特許庁、九州経済産業局】実施主体:九州各県中小企業支援センター等

・全国からの公募

……【特許庁】実施主体:一般社団法人発明推進協会

② 中小企業等海外展開支援事業費補助金(海外権利化支援事業)

～審査請求にかかる費用補助～

海外で特許の権利化を進めるにあたり、出願後に審査を開始するための「審査請求」が必要な国・地域がある。外国特許庁へ「審査請求」を予定している中小企業者等に対し、外国特許庁での審査請求に要する費用の1/2を助成。

実施主体:一般社団法人発明推進協会

～中間応答に係る費用補助～

外国へ特許出願を行った案件で、拒絶理由通知を受領し、今後応答を検討している中小企業等に対し、外国出願の中間応答に要する費用の1/2を助成。

実施主体:一般社団法人発明推進協会

③ 中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金

(中小企業等海外侵害対策支援事業)

・模倣品対策支援(海外侵害対策支援事業)

～海外で見つけた模倣品の対策を支援～

経済のグローバル化に伴い、日本企業の商品の模倣品が製造され、各国で被害が報告されており、模倣品の放置は、ブランドイメージの低下や模倣品による安全性の問題など企業に悪影響をもたらす恐れがあり対策が重要。海外で模倣品被害を受けている中小企業者に対して海外侵害調査、警告状の作成、行政摘発の実施等について、その費用の 2 / 3 を助成。

実施機関:独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

・冒認商標無効・取消係争支援(海外侵害対策支援事業)

～冒認商標を取り消すための費用を支援～

海外で現地企業から、自社のブランドの商標や地域団体商標を冒認出願された中小企業等に対し、異議申立や無効審判請求、取消審判請求など、冒認商標を取消すためにかかる費用の 2 / 3 を助成。

実施機関:独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

・防衛型侵害対策支援(海外侵害対策支援事業)

～海外で外国企業から警告を受けた場合の係争費用を支援～

進出先の国において、悪意のある外国企業から、冒認出願で取得された権利等に基づき、日本企業が権利侵害を指摘され、海外企業から警告、訴訟など係争に巻き込まれた中小企業等に対し、対抗措置にかかる費用の 2/3 を助成。

実施機関:独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)

④ 海外知財訴訟費用保険(海外知財訴訟費用保険事業)

～海外知財訴訟費用保険加入にかかる費用の半額を補助～

中小企業が海外において知財係争に巻き込まれた場合の「セーフティーネットとしての施策」として、全国規模の中小企業を会員とする団体に補助金を交付し、中小企業が海外知財訴訟費用保険に加入する際の掛金の 1 / 2 (2 年目以降の更新の場合は、掛金の 1 / 3) を補助し、中小企業の掛金負担を軽減。

実施機関:日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会

(5) 安定的、継続的な知財活用のための基盤整備

(エ)その他

① 知的財産権制度説明会(初心者向け)(オンライン配信)

特許庁の産業財産権専門官が知的財産権制度の概要を中心に、特許庁及び INPIT の各種支援策や地域におけるサービス等をわかりやすく説明。知的財産権・特許・実用新案制度の概要、意匠・商標制度の概要、その他の知的財産の3部構成。

(独)工業所有権情報・研修館「IP ePlat」で配信中。